



長野県食と農業農村振興審議会松本地区部会を 7月28日(木)に開催します

食と農業及び農村に対する県民の理解を深めるとともに、環境と調和した本県農業・農村の持続的発展等を図るため制定された「長野県食と農業農村振興の県民条例」に基づく長野県食と農業農村振興審議会松本地区部会を下記のとおり開催します。

記

1 日 時

令和4年7月28日(木) 午後1時30分から3時30分まで

2 場 所

長野県松本合同庁舎 5階 502号会議室 (松本市大字島立1020)

3 会議事項

- (1) 令和3年度における松本地域の実績について
- (2) 令和4年度における松本地域の実行計画について
- (3) 第3期長野県食と農業農村振興計画の目標達成に向けた取組への提言について
- (4) 次期長野県食と農業農村振興計画の策定について

4 地区部会の構成員

農業者(2名)、消費者(1名)、農業委員(2名)、農業関係団体(2名)、市村(2名)、流通業者(1名)

5 その他

取材に際しては、新型コロナウイルス感染防止の観点から、手指の消毒やマスクの着用などに御協力をお願いします。

信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

〒390-0852 長野県松本市大字島立1020
長野県松本農業農村支援センター農業農村振興課
(所長)三田毅 (担当)篠田秀明
電話: 0263-40-1916 (直通)
FAX: 0263-47-7822
e-mail matsumoto-nosei@pref.nagano.lg.jp